

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年12月14日(木)			
会議時間	開会	午後3時51分	閉会	午後3時59分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 淵 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	なし			
本日の会議に付した事件	パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議について			
議事の経過	別紙のとおり			

## 議会運営委員会記録

令和5年12月14日

(午後3時51分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議についてを議題といたします。

この決議についての提出方法と決議文案、この2点について各会派等で御検討いただいた内容について、報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願います。

まず提出方法について委員会の発委とするのか、議員の発議とするのか、決議の文案について各会派での考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

初めに、清和会、千田委員。

千田委員 : 清和会です。

出すことについてはうちの会派の議員は皆、了承していますので、ほかの会派でも賛成いただければ、議会として出すのがいいのではないかと思います。

中身については、お手元に案1と案2があるのですが、案1のほうは「次のとおり訴える。1、2、3、以上、決議する。」という内容で分かりやすい。

案2のほうは、最後の文章が、「よって一関市議会は、同国連総会決議の早急かつ完全な履行を求めるものである」とあるのですが、ではその同国連総会決議の早急かつ完全な履行は何かということになると、前の文章に戻って、じっくりと読み込まないと、どの部分が国連総会決議の内容なのかというのは、若干分かりづらいという気がしましたので、長くはなるのですが、案1のほうが目瞭然ということで分かりやすいのではないかとございます。

以上です。

委員長 : 一関みらい、千葉代表。

千葉委員 : 一関みらいは、決議を出すことは大賛成ということで、議会運営委員会でもよいという話でありました。

それで、案1と案2があるのですがけれども、私どもは案2、以上、決議する、これがいいのではないかと話です。

以上です。

委員長 : 輝郷会、小野寺代表。

小野寺委員：うちのほうでも出すことについては特に異議はないということでございます。

それで、その内容についてですけれども、案1だと、上に書いてあることがまた下にもあるので、文章的に言うと案2のほうが全体として分かりやすいのではないかと。

また、案1の場合、上で書いてあることをピックアップして下にかけているようで、抜けているもの、足しているものがあるのでちょっと分かりにくいということです。

委員長：日本共産党一関市議団、岡田代表。

岡田委員：私たちは、案を提出した会派として、ぜひ議会運営委員会で発委として出していただきたいということでもあります。

決議文案については、案1と案2、皆さんがどちらも今、感想等をお話ししたとおりの内容のものとなっております。

それで、提出した会派としては、どちらでもといたしますか、賛成される方が多いほうを尊重したいです。

提出は発委になればという思いでございます。

以上です。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表。

岩渕委員：私どものほうでも提出することについて、異議はございません。

ただし、案1、案2のタイトルですけれども、両方とも休戦となっておりますが、私どもとしては停戦とはっきり申し上げたほうがいいのではないかと思います。

あと当一関市も、非核平和宣言都市を宣言しておりますので、この辺も絡めて、手短かに長文にならない形で、すっきりとした形での決議文案とすることが望ましいのではないかと考えておりました。

それで提出方法ですけれども、令和4年3月にロシアのウクライナへの軍事侵攻に断固抗議する決議を発議しました。

あの時は発議で出しておりましたので、あの形が望ましい、同じような形のほうがよろしいのではないかと思います。

私どもの意見でございます。

以上です。

委員長：ここで、委員外議員でありますけれども、武田議員から発言をお願いしたいと思いません。

武田議員：特にございません。

委員長：ただいま各会派等から御報告いただきましたので、意見交換を行いたいと思いません。

決議の提出方法について、委員会発委とするのか、議員発議とするのか、ここまず決

めたいと思います。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻に断固抗議する決議の場合は発議で出しております。同じような格好の出し方がいいのではないかと委員長も考えておりますけれども、御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、発議ということで提出したいと思います。

次に、決議文案についてですけれども、いろいろな意見がございました。

この取扱いについて、御意見をお願いします。

千葉委員。

千葉委員 : 決議文案については、正副委員長に一任したいと思います。

委員長 : 今、千葉委員から決議文案については正副委員長に一任との御提案がございましたが、そのほか御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、ただいま千葉委員からの意見のように正副委員長で文案については決めたいと思いますが、御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で意見交換を終わります。

お諮りいたします。

パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議については、議員発議として提出し、文面については正副委員長で決めたいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議についての協議を終わります。

以上で、予定した案件の協議は終わりました。

そのほか皆さんから何かありますか。

(「なし」の声あり)

委員長　：なければ、本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いします。

　　以上で、本日の委員会を終了します。

　　御苦労さまでした。

（午後3時59分 終了）